

平成23年度 市民参画手続の実施状況 一覧

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
						公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
第五次鹿児島市総合計画の策定 (所管課) 政策企画課	平成24年度からの第五次総合計画を策定し、本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針を定める。	パブリックコメント手続の実施	23年4月28日(木)～6月3日(金) [37日間]	(広報紙の掲載) ・基本構想(案)・基本計画(素案)のリーフレットを市民のひろば5月号と同時配布 (供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館、各地域福祉館ほか	(公表資料の内容) ・第五次鹿児島市総合計画基本構想(案)・基本計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 49人 意見数 107件	・新たに盛り込むもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 40件 ・盛り込まないもの 0件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 52件 ・その他要望・意見等 12件 【反映した主な意見】 「田上小付近の生活環境の改善を図ってほしい。」 ⇒武・田上地区の地域別計画において、生活環境の改善に向けた面的整備のあり方について検討を行っていくことを位置づけた。
		審議会等への付議(総合計画審議会)	23年7月8日(金)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・第五次鹿児島市総合計画基本構想(案)について	4人/20人	8人/20人	○	○	委員数 20人 意見数 43件	・新たに盛り込むもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 22件 ・盛り込まないもの 0件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 18件 ・その他要望・意見等 0件 【反映した主な意見】 「特色ある都市のイメージや方向性を打ち出し、対外的に発信する都市を目指すこと。」 ⇒基本目標「人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち」の表現修正を行い、「情報発信力を高め」という表現を追加した。 「基本目標の表現については、達成すべき「ゴール」が明確となる表現とすること。」 ⇒意見の趣旨を踏まえ、基本目標の表現修正を行った。
		意見交換会等の開催	テーマ別市民意見交換会(1回) 23年5月26日(木) 地域別市民意見交換会(15回) 23年5月9日(月)～5月24日(火)※うち9日間	(広報紙の掲載) ・基本構想(案)・基本計画(素案)のリーフレットを市民のひろば5月号と同時配布	・第五次鹿児島市総合計画基本構想(案)・基本計画(素案)	—	—	—	—	【テーマ別】 参加者 80人 意見数 86件 【地域別】 参加者 257人 意見数 206件	・新たに盛り込むもの 9件 ・既に盛り込み済みのもの 96件 ・盛り込まないもの 6件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 126件 ・その他要望・意見等 55件 【反映した主な意見】 「郡山地域に屋内運動施設を整備してほしい。」 ⇒郡山地域の地域別計画において、屋内運動施設を整備することを位置づけた。 「上町地区の景観を大事にしたまちづくりを進め、具体的な施策として盛り込んでほしい。」 ⇒上町地区の地域別計画において、景観形成重点地区の指定に向けて取り組むことを位置づけた。

平成23年度 市民参画手続の実施状況 一覧

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
						公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
2 鹿児島市新交通バリアフリー基本構想の策定 (所管課) 交通政策課	国の「移動等円滑化の基本方針」の改正等を踏まえて、平成23年度に新交通バリアフリー基本構想(仮称)を策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年12月22日(木) ~24年1月31日(火) [41日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば1月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市新交通バリアフリー基本構想(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 16人 意見数 39件	・新たに盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 20件 ・盛り込まないもの 2件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 6件 ・その他要望・意見等 9件 【反映した主な意見】 ・今回の計画進捗状況を各年度ごとに市民に報告するページ(HP)などでお知らせできないでしょうか。(具体的な設置場所、進捗率など) ・民間交通事業者のバリアフリー対策導入の市道と各社の進捗状況の公表をお願いします。公共交通機関の利用を更に促進させ、未来型交通先進都市づくりを期待します。 →「推進体制」の中に、基本構想に基づく各事業の進捗状況などについて、ホームページ等も活用した情報発信に取り組むことを盛り込んだ。
		審議会等への付議(基本構想策定委員会)	23年8月26日(金) 23年11月28日(月) 24年3月16日(金)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・鹿児島市新交通バリアフリー基本構想(案)	2人/19人	5人/19人	○	○	委員数 19人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、計画を策定
3 第2次鹿児島市男女共同参画計画の策定 (所管課) 男女共同参画推進課	現行計画の計画期間が平成23年度で終了することから、24年度から33年度までを計画期間とする第2次男女共同参画計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年12月21日(水) ~24年1月25日(水) [36日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば1月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・第2次鹿児島市男女共同参画計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 16人 意見数 74件	・新たに盛り込むもの 5件 ・既に盛り込み済みのもの 26件 ・盛り込まないもの 0件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 10件 ・その他要望・意見等 33件 【反映した主な意見】 「本市のDV被害者の支援体制の充実を図ることが謳ってあるが、市外に逃げなければならぬ場合などの他市町村などの機関等の連携の強化は必要ないのでしょうか?」 「DVの発見を気づきやすい機関、医療機関への発見・通報の働きかけなど、一番の発見の根源の場との連携を促す文字表現が必要かと思う。」 ⇒基本目標Ⅲ-1-(3)「関係機関との連携の強化」において、他市町村及び医療機関との連携の強化を盛り込んだ。
4 第9次鹿児島市交通安全計画の策定 (所管課) 安心安全課	平成23年度から5年間の市域において講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定める。	パブリックコメント手続の実施	23年10月1日(土) ~10月31日(月) [31日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・第9次鹿児島市交通安全計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 9人 意見数 23件	・新たに盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 10件 ・盛り込まないもの 0件 ・その他要望・意見等 11件 【反映した主な意見】 ・「交通安全計画全体に言えるが、「〇〇的」という用語が多い。 なるべく用いないほうがわかりやすくなると思う。」⇒削除する方向で見直した。 ・「自転車は「軽車両」と区分されるので、計画の中に「軽車両」と明記したほうがよい。」 ⇒計画の中に明記した。

平成23年度 市民参画手続の実施状況 一覧

	施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
5	第二次鹿児島市環境基本計画及び鹿児島市地球温暖化対策アクションプランの策定 (所管課) 環境政策課	環境施策の基本的な計画となる第二次環境基本計画及び温室効果ガス排出量削減の取組等を盛り込んだ地球温暖化対策アクションプランを策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年10月3日(月)～11月1日(火) [30日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・第二次鹿児島市環境基本計画(素案)及び概要版 ・鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン(素案)及び概要版 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 12人 意見数 92件	・新たに盛り込むもの 11件 ・既に盛り込み済みのもの 24件 ・盛り込まないもの 4件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 18件 ・その他要望・意見等 35件 【反映した主な意見】 「どのようなことに取り組み、どのくらいCO2を削減できるのか、具体的にわかるようなものはできないか。」 ⇒生活の中での具体的な取組を盛り込んだ。
			審議会等への付議 (環境審議会、地球温暖化対策アクションプラン策定協議会)	23年1月～24年2月	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 第二次鹿児島市環境基本計画及び鹿児島市地球温暖化対策アクションプランについて	3人/15人	5人/15人	○	○	委員数 15人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、計画を策定
6	第3期鹿児島市地域福祉計画の策定 (所管課) 地域福祉課	現在の地域福祉計画(第2期)の計画期間が終了することから、次期計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年11月22日(火)～12月22日(木) [31日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館 ・各地域福祉館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市地域福祉計画(素案)及び概要版 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 11人 意見数 45件	・新たに盛り込むもの 2件 ・既に盛り込み済みのもの 23件 ・盛り込まないもの 0件 ・計画に基づく取り組みの検討にあたり、参考とするもの 7件 ・その他要望・意見等 13件 【反映した主な意見】 ・福祉サービスに関する情報提供の項目内の文章がわかりづらい ⇒表現の見直し及び用語解説に記載することとした。 ・福祉マップについて、内容や入手方法を知らない。 ⇒福祉マップの周知について盛り込んだ。
			審議会等への付議 (地域福祉計画推進委員会、地区福祉推進会議)	推進委員会 23年9月30日(金) 23年10月27日(木) 24年2月10日(金) 地区福祉推進会議 平成23年7月～平成24年1月まで各地区(9地区)3回ずつ実施	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 推進委員会:第3期鹿児島市地域福祉計画 地区福祉推進会議:地区福祉計画	33人/132人	57人/132人	○	○	委員数 132人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、計画を策定
7	第5期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定 (所管課) 高齢者福祉課 介護保険課	老人福祉法第20条8に基づく老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保、介護保険法第117条に基づく本市介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関し、高齢者保健福祉・介護保険事業計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年10月3日(月)～11月2日(水) [31日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・第5期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 32人及び1団体 意見数 165件	・新たに盛り込むもの 4件 ・既に盛り込み済みのもの 71件 ・盛り込まないもの 2件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 33件 ・その他要望・意見等 55件 【反映した主な意見】 「市民と協働し、計画を着実に実施していくための方策についても考えて欲しい。」 ⇒「計画の趣旨等」の中に、地域の高齢者を市民と協働して支えるための情報の共有化について盛り込んだ。
			審議会等への付議 (高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定・管理委員会)	23年5月～24年2月	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 第5期鹿児島市高齢者保健福祉・介護保険事業計画	5人/25人	7人/25人	○	○	委員数 25人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、計画を策定

平成23年度 市民参画手続の実施状況 一覧

施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
						公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
8 南部親子つどいの広場(仮称)及び新南部保健センター建設基本計画の策定 (所管課) 子育て支援推進課 南部保健センター	南部地域において、子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供するとともに、子育てに関連する情報提供などを行う「南部親子つどいの広場(仮称)」、保健予防に関する情報の提供や健康相談、各種健診などの保健サービス業務を行う「新南部保健センター」の複合施設を整備する。	パブリックコメント手続の実施	23年4月6日(水)～5月6日(金) [31日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば4月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・南部親子つどいの広場及び新南部保健センター建設基本計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 61人 意見数 268件	・新たに盛り込むもの 7件 ・既に盛り込み済みのもの 112件 ・盛り込まないもの 18件 ・事業計画に基づく取組の検討に あたり参考とするもの 101件 ・その他要望・意見等 30件 【反映した主な意見】 「公募して親しみやすい名称を決めて欲しい」 ⇒基本計画に愛称を公募することを追加。
9 鹿児島市障害福祉計画第3期計画の策定 (所管課) 障害者福祉課	平成24年度からの第3期計画を策定し、障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業の提供体制の整備、及び円滑な実施を確保するための基本的な指針を定める。	パブリックコメント手続の実施	23年12月12日(月)～24年1月16日(月) [36日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市障害福祉計画第3期計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 13人 意見数 63件	・新たに盛り込むもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 24件 ・盛り込まないもの 1件 ・事業計画に基づく取組の検討に あたり参考とするもの 17件 ・その他要望・意見等 18件 【反映した主な意見】 「内部障害の内訳を示して欲しい。」(2件) ⇒内部障害の内訳を掲載。 「自立支援医療費(精神通院)の利用者を表示すべき」⇒自立支援医療費(精神通院)受給認定申請件数を掲載。
		審議会等への付議(障害者自立支援協議会、障害者施策推進協議会)	【障害者自立支援協議会】 第1回:23年7月25日(月) 第2回:23年11月30日(水) 第3回:24年2月8日(水) 【障害者施策推進協議会】 第1回:23年8月11日(木) 第2回:24年2月10日(金)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 鹿児島市障害福祉計画第3期計画(案)について	障害者自立支援協議会 4人/30人 障害者施策推進協議会 0人/17人	障害者自立支援協議会 2人/30人 障害者施策推進協議会 2人/17人	障害者自立支援協議会 ○ 障害者施策推進協議会 ○	障害者自立支援協議会 ○ 障害者施策推進協議会 ○	障害者自立支援協議会 委員数 30人 障害者施策推進協議会 委員数 17人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、計画を策定
10 第2期鹿児島市観光未来戦略の策定 (所管課) 観光企画課	平成24年度からの鹿児島市の観光振興の基本的な指針となる第2期鹿児島市観光未来戦略(仮称)を策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年11月25日(金)～12月26日(月) [32日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・第2期鹿児島市観光未来戦略(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 16人 意見数 47件	・案に盛り込むもの 2件 ・素案に盛り込み済みのもの 17件 ・案には盛り込まないもの 2件 ・具体的な事業の立案・実施に あたり検討するもの 20件 ・その他意見・要望等 6件 【反映した主な意見】 数値目標の年度の並べ方で年度を22～23(24、25)と入れかえたらわかりやすい。 ⇒平成23年の目標値に対する見込み数値を記載していることから、直近の実績値である平成22年を削除した。
		審議会等への付議(第2期鹿児島市観光未来戦略(仮称)策定委員会)	23年6月28日(火) 23年8月30日(火) 23年10月19日(水) 24年2月10日(金)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・第2期鹿児島市観光未来戦略(仮称)案について	4人/21人	6人/21人	○	○	委員数 21人	策定委員会で協議・検討し、第2期鹿児島市観光未来戦略(仮称)案を作成。

平成23年度 市民参画手続の実施状況 一覧

	施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
11	鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画の策定 (所管課) グリーンツーリズム推進課	グリーン・ツーリズムに関わる人々が協働して、地域の特性を生かした本市のグリーン・ツーリズムに取り組むため、「鹿児島市みどり豊かな農山村ふれあい推進基本計画」の次期計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年11月25日(金)～12月26日(月) [32日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画(仮称)(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 22人 意見数 60件	・案に盛り込むもの 3件 ・素案に盛り込み済みのもの 27件 ・案には盛り込まないもの 2件 ・具体的な事業の立案・実施に当たり検討するもの 11件 ・その他意見・要望等 17件 【反映した主な意見】 「農産物直売所を情報発信の拠点とした取組の充実を図ってほしい。」⇒交流施設の情報発信機能について計画に盛り込んだ。
			審議会等への付議 (鹿児島市グリーン・ツーリズム推進協議会)	23年6月30日(木) 23年10月17日(月) 24年1月26日(木)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画(仮称)について	2人/12人	4人/12人	○	○	委員数 12人	当審議会でも協議・検討し、鹿児島市グリーン・ツーリズム推進計画(仮称)案を作成した。
12	鹿児島市農林水産業振興プランの策定 (所管課) 農政総務課	本市農林水産業・農村地域の活性化を図るため、農林水産業の持続的発展の実現にむけた進むべき方向について、必要な施策を定める。	パブリックコメント手続の実施	23年11月25日(金)～12月26日(月) [32日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市農林水産業振興プラン(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 30人 意見数 80件	・案に盛り込むもの 8件 ・素案に盛り込み済みのもの 48件 ・案には盛り込まないもの 6件 ・具体的な事業の立案・実施に当たり検討するもの 2件 ・その他意見・要望等 16件 【反映した主な意見】 「観光と一体化した鹿児島の産物の手助けをされることも必要かもしれません。」というご意見をいただいた。→計画の中に観光と連携した表現を追加した。 ・防災営農等の取組みについて、降灰被害を回避した作型の確立については、具体的な品目を記載するべきと考えるがどうか」というご意見をいただいた。→キヌサヤエンドウなどの具体的な表現を追加した。
			審議会等への付議 (鹿児島市農林水産業振興プラン(仮称)策定委員会)	23年9月7日(水) 23年10月24日(月) 24年1月26日(木)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 「鹿児島市農林水産業振興プラン(仮称)」の素案(案)について	3人/22人	4人/22人	○	○	委員数 22人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、計画を策定
13	鹿児島市中央卸売市場青果市場リニューアル基本計画の策定 (所管課) 青果市場	鹿児島市中央卸売市場整備計画に基づき、市場の具体的な施設整備や活性化対策について検討を行い、リニューアル基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	24年2月7日～3月31日 [54日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば2月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市中央卸売市場青果市場リニューアル基本計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 25人 意見数 78件	・案に盛り込むもの 0件 ・素案に盛り込み済みのもの 28件 ・施設全体の整備・保全計画等の検討に当たり参考にするもの 2件 ・案には盛り込まないもの 0件 ・その他意見・要望等 48件 【反映する主な意見】 ・せり場内が照度不足で青果物の色合いが見にくい →施設全体の整備・保全計画等で参考に
			審議会等への付議 (鹿児島市青果市場整備検討委員会)	23年8月23日(火) 23年10月27日(木) 23年12月1日(木) 24年1月24日(火) 24年5月1日(火)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) 鹿児島市中央卸売市場青果市場リニューアル基本計画(案)について	3人/14人	3人/14人	○	○	委員数 14人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、リニューアル基本計画を策定

平成23年度 市民参画手続の実施状況 一覧

	施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
14	鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備基本計画の策定 (所管課) 魚類市場	鹿児島市中央卸売市場整備計画に基づき、市場の具体的な施設整備や活性化対策について検討を行い、再整備基本計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	24年2月7日(火)~3月7日(水) [30日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば2月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備基本計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 62人 意見数 252件	・案に盛り込むもの 2件 ・素案に盛り込み済みのもの 82件 ・基本設計等の検討にあたり参考にするもの 2件 ・案には盛り込まないもの 3件 ・その他意見・要望等 163件 【反映した主な意見】 ・「フロチャートの『卸売市場』は、『中央卸売市場』と表示したらどうか →図の「卸売市場」を「中央卸売市場」に修正した。
			審議会等への付議 (鹿児島市魚類市場整備検討委員会)	23年5月19日(木) 23年9月8日(木) 23年10月28日(金) 23年11月28日(月) 24年1月25日(水) 24年3月10日(土)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・鹿児島市中央卸売市場魚類市場再整備基本計画(案)について	3人/15人	3人/15人	○	○	委員数 15人	各委員から出された様々な意見を踏まえ、再整備基本計画を策定
15	天文館公園再整備計画の策定 (所管課) 公園緑化課	中心市街地でのにぎわいと多様な交流空間の創造を目指し、天文館公園の再整備を行うもの。	パブリックコメント手続の実施	23年10月3日(月)~11月1日(火) [30日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば10月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・天文館公園再整備計画(案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 45人 意見数 101件	・新たに盛り込むもの 20件 ・既に盛り込み済みのもの 40件 ・盛り込まないもの 13件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 21件 ・その他要望・意見等 7件 【反映した主な意見】 「ステージに屋根を設けて欲しい」 ⇒実施設計に屋根の設置を盛り込んだ。
16	鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプランの策定 (所管課) 都市計画課	集約型都市構造の実現に向け、中心市街地や地域生活拠点などの地域の核となる地区に、生活利便施設を集約するよう土地利用の誘導策を策定するもの。	パブリックコメント手続の実施	23年11月14日(月)~12月13日(火) [30日間]	(広報紙の掲載) ・土地利用ガイドプラン(案)のチラシを市民のひろば11月号と同時配布 ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン(案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 34人 意見数 113件	・計画(案)に盛り込むもの 1件 ・計画(案)に盛り込み済みのもの 17件 ・計画(案)に盛り込まないもの 25件 ・施策の検討にあたり参考にするもの 7件 ・その他要望・意見等 63件 【反映した主な意見】 ・市街化調整区域における集落核の追加 ⇒中山町等の2地区において、新たに集落核を設定した。
			意見交換会等の開催	【地域別住民説明会】9回 23年11月17日(木)~12月2日(金)	(広報紙の掲載) ・土地利用ガイドプラン(案)のチラシを市民のひろば11月号と同時配布	・鹿児島市集約型都市構造に向けた土地利用ガイドプラン(案)	—	—	—	—	参加者 114人 意見数 24件	・計画(案)に盛り込むもの 2件 ・計画(案)に盛り込み済みのもの 2件 ・施策の検討にあたり参考にするもの 3件 ・計画(案)に盛り込まないもの 7件 ・その他要望・意見等 10件 【反映した主な意見】 ・拠点の範囲には農用地区域が含まれないことを明記すべき。 ⇒ガイドプランにその旨を明記した。

平成23年度 市民参画手続の実施状況 一覧

No.	施策の名称	施策の概要(策定の趣旨等)	市民参画手続の内容	実施時期	市民への周知・公表方法	公表・審議内容	審議会				意見等の提出状況	検討結果
							公募委員	女性委員	会議公開	会議録公開		
17	鹿児島市上下水道事業経営計画の策定 (所管課) 水道局経営管理課	上下水道事業について、中長期的な展望で経営を行うための計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年12月1日(木)～24年1月5日(木) [36日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば12月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・鹿児島市上下水道事業経営計画(素案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 8人 意見数 38件	・新たに盛り込むもの 3件 ・既に盛り込み済みのもの 28件 ・盛り込まないもの 0件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 2件 ・その他要望・意見等 5件 【反映した主な意見】 「10年間の収支見込を盛り込んでほしい。」 ⇒「10年間の財政収支計画」を盛り込んだ
18	桜島港施設整備計画の策定 (所管課) 船舶部船舶運航課	桜島港の接岸施設等が全体的に老朽化が進んでいることや、第1バースの水深が浅い等の課題があることから、桜島港施設全体の整備計画を作成し、観光客を含め、利用客の利便性を高めた施設の整備を図る。	パブリックコメント手続の実施	23年7月1日(金)～8月1日(月) [32日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば7月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・桜島港施設整備計画(案) ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 13人 意見数 55件	・新たに盛り込むもの 5件 ・既に盛り込み済みのもの 12件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 18件 ・盛り込まないもの 5件 ・その他要望・意見等 15件 【反映した主な意見】 桜島の農産物等の販売スペースの設置 ⇒桜島港施設整備計画(案)に追記
			審議会等への付議(船舶事業経営審議会)	23年6月30日(木)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	(審議内容) ・桜島港施設整備計画(案)	2人/9人	3人/9人	○	○	委員数 9人 意見数 5件	・盛り込まないもの 2件 ・事業計画に基づく取組の検討にあたり参考とするもの 2件 ・その他要望・意見等 1件
19	玉里邸庭園整備事業 (所管課) 文化課	国の名勝庭園である「旧島津氏玉里邸庭園」の修復復元を図るとともに広く一般公開を行ない、活用に努める。	審議会等への付議(旧島津氏玉里邸庭園整備活用検討委員会)	23年7月4日(月) 24年1月17日(火)	(公表の方法) ・インターネット ・担当課	・旧島津氏玉里邸庭園に係る修復整備及び利活用について	2人/10人	2人/10人	○	○	委員数 10人	・平成23年度の整備活用に委員の意見を活かした。 ・各委員の意見を次年度の整備活用に活かし、計画化することになった。
20	文化薫る地域の魅力づくりプランの策定 (所管課) 文化課	文化振興を通じた元気な地域づくり・人づくりを進めることを目的に、「美術」「音楽」「地域伝統芸能」に重点を置き、市民みんなで地域文化を守り育てるための具体的な計画を策定する。	パブリックコメント手続の実施	23年12月21日(水)～24年1月25日(水) [36日間]	(広報紙の掲載) ・市民のひろば1月号(供覧) ・インターネット ・担当課・市政情報コーナー ・各支所、各地域公民館ほか	(公表資料の内容) ・文化薫る地域の魅力づくりプラン(素案)及び概要版 ・意見等の提出方法、提出期間及び提出先	—	—	—	—	意見提出者 10人 意見数 59件	・案に盛り込むもの 2件 ・素案に盛り込み済みのもの 31件 ・案には盛り込まないもの 2件 ・具体的な事業の立案・実施に当たり検討するもの 20件 ・その他意見・要望等 4件 【反映した主な意見】 「地域に根ざした多彩な文化資源を活用してほしい」 ⇒基本方針に文言を追加